

利用権設定（経営受委託、移転及び転貸しを除く）関係

1. 各筆明細

農用地利用集積計画書

受付コード		利用権の設定を受ける者（乙）	生年月日 氏名又は名称	電話番号	住所	区分	地区	世帯	農協名	地区名
登録区分	1. 新規 2. 再設定 3.	利用権を設定する者（甲）	生年月日 氏名又は名称	電話番号	住所	区分	地区	世帯	農協名	地区名

利用権を設定する土地				設定する利用権										法律関係				利用権を設定する土地の（甲）以外の権原者等				備考	
区域	所 大字	在 地番	現況 地目	面積 ㎡	利用 内容	始 期 終	期 期	存続 期間	借 賃		期 間 借 地 の 場 合	支 払 方 法	利 用 権 の 種 類	法 律 関 係	住 所	氏 名 又は名称	同 意 印	権 原 の 種 類	支 期 限 等	其 他			
									10a当り	年 額											1 現金 2 口座 3 物納	1 賃借権 2 使用権 3 貸借権	1 賃借権 2 使用権 3 貸借権
						自年月日	年		円	円	自月日	1 現金 2 口座 3 物納	1 賃借権 2 使用権 3 貸借権	1 賃借権 2 使用権 3 貸借権					毎				
						至年月日			kg	kg	至月日								年				
						自年月日	年		円	円	自月日	1 現金 2 口座 3 物納	1 賃借権 2 使用権 3 貸借権	1 賃借権 2 使用権 3 貸借権					ま				
						至年月日			kg	kg	至月日								で				
						自年月日	年		円	円	自月日	1 現金 2 口座 3 物納	1 賃借権 2 使用権 3 貸借権	1 賃借権 2 使用権 3 貸借権					金				
						至年月日			kg	kg	至月日								融				
						自年月日	年		円	円	自月日	1 現金 2 口座 3 物納	1 賃借権 2 使用権 3 貸借権	1 賃借権 2 使用権 3 貸借権					機				
						至年月日			kg	kg	至月日								関				
						自年月日	年		円	円	自月日	1 現金 2 口座 3 物納	1 賃借権 2 使用権 3 貸借権	1 賃借権 2 使用権 3 貸借権					名				
						至年月日			kg	kg	至月日												
						自年月日	年		円	円	自月日	1 現金 2 口座 3 物納	1 賃借権 2 使用権 3 貸借権	1 賃借権 2 使用権 3 貸借権									
						至年月日			kg	kg	至月日												
						自年月日	年		円	円	自月日	1 現金 2 口座 3 物納	1 賃借権 2 使用権 3 貸借権	1 賃借権 2 使用権 3 貸借権									
						至年月日			kg	kg	至月日												
計	筆数	田	筆	畑	筆	樹園地	筆	その他	筆	面積	田	㎡	畑	㎡	樹園地	㎡	その他	㎡					

↑ 共通事項を了承し、この計画に同意する。

農用地区域は1
市街化区域は2
その他は3

利用権の設定を受ける者 氏名 (同意 年 月 日)

利用権を設定する者 氏名 (同意 年 月 日)

2. 利用権の設定を受ける法人の農業経営の状況等

法人名				利用権の設定等を受ける者法人の業務執行役員の状況（D）				雇用労働力(年間延日数)		人日			
現に耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積（㎡）		利用権の設定等を受けた後に耕作又は養畜の事業に供する農用地の面積（㎡）		利用権の設定を受けた法人の主たる経営作目（C）		氏名	住所	年間農業従事日数		主な家畜飼育状況	主な農機具の所有状況		認定番号
								前年実績	見込み		種類（台数）		
農地	自作地	農地	自作地							種類	数量	認定農業者	認定年月日
	小作地		小作地										
	計		計										
採草放牧				採草放牧				確約書の提出(協定の締結) 状況 (E)					
				年 月 日 提出(締結) (予定)									

(記載注意)

(1) 利用権の設定等を受ける者の農業経営の状況等の記載は、同一公告に係る計画書中に第1から第4までのいずれかの関係中にその記載があれば、他はその記載を要しない。

(2) (A) 欄は、同一公告に係る計画によって、利用権等の設定が2つ以上ある場合には、それぞれを合算して面積を記入する。

(3) (C) 欄はの「利用権の設定を受ける法人の主たる作物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載する。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載する。

(4) (D) 欄の「業務を執行する役員」とは、会社法（平成17年法律第86号）上の取締役のほか、理事、執行役、支店長名等組織名であって、実質的に業務執行についての権限を有し、地域との調整役として責任を持って対応できる者をいう。

なお、権限の有するかの確認は、法人の登記事項証明、当該法人の代表者が発行する証明書等で行う。

(5) (D) 欄の「住所」欄には、合名会社、合資会社又は合同会社にあつては業務執行権を有する社員、株式会社にあつては、取締役、特定非営利活動法人にあつては理事（以下「業務執行役員」という。）が生活の本拠としている場所を記載する。

(6) (D) 欄の「年間農業従事日数」欄の「前年実績」欄には、農用地利用集積計画の公告の日を含む事業年度の前事業年度において法人の行う事業に供することとなる日を含む事業年度における農業への年間従事日数の見込みを記載する。

なお、「年間農業従事日数」には、農業部門における労務管理や市場開拓等に従事した日数も含まれる。

(7) (E) 欄の「確約書（協定の締結）」とは、法第18条第3項3号イを担保するため、農業の維持発展に関する話し合い活動への参加、農道、水路、ため池等の共同利用施設の取り決めと遵守、獣害被害対策への協力等について市町村長に提出する確約書（市町村長との協定の締結）をいう。

